平成２６年度　　事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	1	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
施策	I	子育ての不安と負担の軽減
目標		安心して子どもを生み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子育てする人の不安と負担を解消する。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27
指標①	子育て支援センター数	か所	1	2	3	3	3	3	－	4
指標②	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合	%	44.1	－	－	23	－	－	－	29

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　地域での子育て支援	①　子育て支援センターの整備・充実	・民間の力を活用し子育て支援センターの柔軟な運営を図るとともに、更なる整備・充実を進めます。
1-②	1　地域での子育て支援	②　地域子育てボランティアの育成と活用	・地域の子育て経験者等を地域ボランティアとして育成し、持っている知識・経験の活用を図り、地域の子育て支援や相談体制の充実を図ります。 ・若者を地域のボランティアとして育成し、地域での子育てを支援するとともに、若者の育児体験の機会を拡充します。
1-③	1　地域での子育て支援	③　地域子育てグループ活動への支援	・子どもの遊び方の指導や育児相談など地域において親子交流を行っている子育てサークルの取組み等を支援します。
1-④	1　地域での子育て支援	④　子育てについての学習、体験機会の充実	・保育所や幼稚園、子育て支援センターなどあらゆる機会を捉えて子育てに関する相談を充実するとともに、学習、体験の機会の充実に努めます。
1-⑤	1　地域での子育て支援	⑤　子育て家庭への相談・情報提供の支援	・ファミリーサポートセンターや家庭児童相談室に相談員を配置し、子育てをしている親に子どもを生み育てる意義や喜びが感じられるよう子育てに関する助言・情報提供の支援を行います。
2-①	2　男女共同による子育ての推進	①　家事、育児への男性参画の推進	・家庭内における家事・育児は、男女が共同で担うという意識を醸成するとともに、女性の負担を軽減し、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めます。
2-②	2　男女共同による子育ての推進	②　男性の育児休暇・介護休暇の取得啓発	・育児休暇、介護休暇の取得促進を啓発します。
3-①	3　子育て環境の整備	①　保育所、幼稚園における保育・教育の充実及び環境の整備	・異年齢や世代を超えた交流など地域の特色等を捉えた保育・教育内容の充実を図ります。 ・施設のバリアフリー化など子どもたちが活用しやすい施設の環境の整備を図ります。
3-②	3　子育て環境の整備	②　認定こども園の推進	・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能をもった「認定こども園」を民間等の活力を活用して推進します。
3-③	3　子育て環境の整備	③　民間活用による柔軟な保育所運営の推進	・行政と民間の適切な役割分担のもと、市立保育所の民間委託を推進します。
3-④	3　子育て環境の整備	④　乳幼児等保育の充実	・障害児保育、延長保育、一時保育、休日保育等、時代とともに変化する保育ニーズに適応した乳幼児等保育を充実させます。
3-⑤	3　子育て環境の整備	⑤　児童館、放課後児童クラブなどの充実	・地域ボランティアを育成し、児童館機能の充実を図ります。 ・未設置地区に放課後児童クラブ、児童館の設置を図ります。 ・子どもたちの安全で、かつ、安心な居場所づくりを目指し、放課後子ども教室の活動を支援します。
4-①	4　経済的負担の軽減の支援	①　医療費、保育料、教育費等の支援	・乳幼児に対して医療費の一部を助成し、乳幼児の健康増進と健やかな療育を図ります。 ・母子家庭の母親に対し、職業能力の向上や雇用の安定を図るための支援を行い、母子家庭の自立を推進します。 ・幼稚園への就園等に際して、財政的支援を行い家庭の負担軽減を図ります。
4-②	4　経済的負担の軽減の支援	②　子どものいる家庭等への経済的支援の充実	・子どものいる家庭へ子ども手当等を支給し、子育ての負担軽減を図ります。

Plan・Do — 事業概要

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等
1	1-①	子育て支援センター運営事業 11111001	保健福祉部 子育てG	H12	－	ソフト	一般会計	保護者の育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供することにより、子育て家庭を支援することを目的とする。	H24	乳児又は幼児（児童福祉法）及びその保護者	市内２ヵ所で毎週３回（月・水・金）はセンターの開放、毎週２回（火・木）は行事を実施し、子育て相談や遊びの指導などを実施した。	児童福祉法、登別市子育て支援センター条例
									H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり
									H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり
2	1-①	地域子育て支援拠点（ひろば型）事業 11111003	保健福祉部 子育てG	H22	－	ソフト	一般会計	乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての不安感等を緩和することを目的とする。	H24	乳児又は幼児（児童福祉法）及びその保護者	市が委託する「ＮＰＯ法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ」が、「富久寿園」内で子育てについての相談、情報の提供及び助言等を行った。 【委託契約期間】 平成22年６月１日～平成25年３月31日	児童福祉法、登別市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）実施要綱
									H25	上記のとおり	市が委託する「ＮＰＯ法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ」が、亀田記念公園管理棟２階「かめだわんパーク」内で子育てについての相談、情報の提供及び助言等を行った。 【委託契約期間】 平成25年４月１日～平成28年３月31日	上記のとおり
									H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり

事業の成果、目標

NO	指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
1	子育て支援センター設置数	箇所	2	2	2	2	2	2
1	開放日利用者数	人	9,351	9,719	13,000	13,000	13,000	13,000
2	利用者数	人	9,045	10,948	12,000	12,000	12,000	12,000
2	－	－	－	－	－	－	－	－

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】

NO	区分	名称	H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案
1	国庫支出金	子育て支援交付金	6,015					
1	道支出金	子育て支援対策事業費補助金		3,977	4,553	6,237	6,237	6,237
1	地方債							
1	その他							
1	一般財源		2,185	4,415	4,372	2,311	2,311	2,311
1	合　計		8,200	8,392	8,925	8,548	8,548	8,548
2	国庫支出金	子育て支援交付金	7,398					
2	道支出金	子育て支援対策事業費補助金		2,390	2,390	2,200	2,200	2,200
2	地方債							
2	その他							
2	一般財源		0	5,054	5,054	5,880	5,880	5,880
2	合　計		7,398	7,444	7,444	8,080	8,080	8,080

Check / Action

NO	年度	第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H27以降】
1	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	保護者の育児力の低下が指摘される中、本事業は家庭内保育者向けの子育て支援策として、引き続き必要な事業である。	事業の継続を図り、様々な育児支援を通して保護者をサポートし、子育て支援の充実を目指していく。
	H25	上記のとおり			
	H26	新たに鷲別地区を対象とした移動子育て支援センターを「道営住宅であえーるはまなす団地集会所」で毎月１回実施する。			
2	H24以前	実施場所について、「富久寿園」内としていたが、事業規模を拡大するため、平成25年度から事業実施場所を亀田記念公園管理棟２階「かめだわんパーク」内に移して実施する。	維持	市内における乳幼児を抱える世帯が最も多い地区であり、ニーズに答えるためにも本事業の継続は望ましい。	事業の継続を図り、引き続き子育ての不安、負担感を解消し、子育て親子が孤立しないよう提供するサービスの充実を図っていく。
	H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
	H26	上記のとおり			

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
3	1-②	日胆はまなす里親会補助金	保健福祉部	子育てG	S40	－	ソフト	一般会計	受託児童の育成、養育環境の整備、里親制度の普及啓発等を行うことにより、児童福祉の向上を図ることを目的とする。	H24	児童を受託する里親	胆振、日高管内の里親で組織される里親会の運営に対し補助した。 【主な事業実績】 役員会、総会（５月）、日胆はまなす里親会研修会・交流会（９月）、全国里親会北海道地区里親研修大会（９月）全国里親会全国大会、広報誌はまなす発行（１０月）、里子プレゼント事業（１２月）	児童福祉法	里親会員数 ※登別市民の人数	人	4	5	10	10	10	10	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	要保護児童が家庭で養育される里親は、乳児院、児童養護施設等での養育に比べ、児童にとってより望ましい養育の形態で、里親会の役割は重要である。	里親制度は要保護児童を家庭の環境の中で養育する最も望ましい養育形態で、当市の要保護児童対策の中で重要な役割を担っており、支援を継続していく。
																					道支出金														
																					地方債														
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								その他														
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		30	30	30	30	30	30	H26	上記のとおり			
		11112001																			合 計		30	30	30	30	30	30						
4	1-④	特別保育事業（あそびの広場）	保健福祉部	子育てG	H10	－	ソフト	一般会計	親子のふれあいや親子の交流の場を提供することにより、保護者の育児に対する負担を軽減するとともに、子どもの情緒・情操の発達を支援することを目的とする。	H24	乳児又は幼児（児童福祉法）及びその保護者	子育て支援センターの行事日の事業として、年齢別のグループごとに子どもとの関わりや遊び方を指導し、親同士の交流も深める「あそびの広場」を開催した。	登別市子育て支援センター条例	開催回数	回	14	14					国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持（統合）	乳幼児期は情緒・情操面において大切な形成時期であり、就学前に本事業を実施し参加を促すことは有効な手段と考えられることから、今後も事業を継続することが相当である。	平成26年度より「子育て支援センター運営事業（11111001）」への統合を図り、継続して事業に取り組んでいく。
																					道支出金														
																					地方債														
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								その他														
										H26	－	－	－	延べ参加者数	人	267	272					一般財源		191	205					H26	－			
		11114001																			合 計		191	205	0	0	0	0						
5	1-⑤	仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業	保健福祉部	子育てG	H8	－	ソフト	一般会計	地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり相互援助することにより、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。	H24	地域において育児の援助を受けたい人と行いたい市民	仕事と育児の両立のため、子どもの預かり相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターを組織し、相互援助活動の連絡・調整を行い、育児支援を行った。	児童福祉法、登別市ファミリーサポートセンター事業実施要綱	会員数	人	878	948	1,100	1,100	1,100	1,100	国庫支出金	子育て支援交付金	5,853						H24以前	平成25年度予算に向けて社会福祉協議会と調整を図り、委託料の積算方法の見直しを行った。	維持	市町村が実施する子育て支援策の一つで、保護者の仕事と育児が両立できる環境を今後も維持しなければならない。	年々、利用件数・会員数が増加しており、活動の調整役である本部を中心に、高まる需要に応え、仕事と育児が両立できる環境を維持していく。
																					道支出金	子育て支援対策事業費補助金		4,180	4,180	4,180	4,180	4,180							
																					地方債														
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								その他								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	利用件数	人	2,402	2,442	2,500	2,500	2,500	2,500	一般財源		1,205	3,720	3,712	3,712	3,712	3,712	H26	上記のとおり			
		11115001																			合 計		7,058	7,900	7,892	7,892	7,892	7,892						
6	1-⑤	産後子育てママ派遣事業	保健福祉部	子育てG	H18	－	ソフト	一般会計	出産後間もない母親の育児・家事の負担を軽減することを目的とする。	H24	産後間もない母親	家庭にヘルパーを派遣し、産後間もない母親の育児・家事を支援した。市町村が実施する養育訪問事業として児童福祉法に規定されている。	児童福祉法、登別市産後子育てママ派遣実施要綱	利用者	人	1	3	5	5	5	5	国庫支出金	子育て支援交付金（22年度まで次世代交付金）	19						H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	児童福祉法に定められている市町村が実施する養育訪問事業で、利用件数は少ないが、出産時に支援を得られる家族等が無い場合、これに代わる支援策が無いことから事業を継続し、妊婦健診等において制度の周知に努め、地域での子育てを支援していく。	出産時に家族や親族等からの支援が得られない場合、これに代わる支援策が無いことから事業を継続し、妊婦健診等において制度の周知に努め、地域での子育てを支援していく。
																					道支出金	子育て支援対策事業費補助金		34	15	15	15	15							
																					地方債														
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								その他	産後子育てママ派遣事業利用者負担金	3	14	36	36	36	36	H25	上記のとおり			
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	一般財源			21	167	116	116	116	H26	上記のとおり			
		11115002																			合 計		22	69	218	167	167	167						
7	1-⑤	家庭児童相談室・母子自立支援員経費	保健福祉部	子育てG	－	－	ソフト	一般会計	ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。	H24	ひとり親家庭や寡婦	家庭児童相談室に相談員を配置し、ひとり親家庭や寡婦に自立のための助言や情報提供を行う。 【業務内容】 ・離婚に係う諸手続きの相談 ・就業相談 ・母子寡婦福祉資金の貸付相談 ・教育訓練給付金等の相談と情報提供	児童福祉法、登別市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、登別市高等技能訓練等促進費等事業実施要綱	相談延べ件数	件	274	255	200	200	200	200	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	積極的に教育訓練の受講を勧め、ひとり親の経済的自立を促す有効な事業と考えられることから事業は維持すべきである。	今後も引き続き積極的に教育訓練の受講を勧め、ひとり親の経済的自立を促していく。
																					道支出金														
																					地方債														
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								その他								H25	上記のとおり			
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		21	32	27	27	27	27	H26	上記のとおり			
		11115003																			合 計		21	32	27	27	27	27						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
8	3-①	特別保育事業（交流事業） 11131001	保健福祉部	子育てG	H10	－	ソフト	一般会計	老人や異年齢児の交流を通じて対人関係を学ぶことにより、情緒・情操面の発達を支援することを目的とする。	H24	保育所に入所している児童（児童福祉法）	遊戯の披露や昔ながらのゲームなど双方が楽しめるメニューで、老人クラブや老人福祉施設の入所者との世代間交流、のぞみ園の通園児などとの異年齢児交流を各保育所が年６回程度実施した。 【交流先】 老人クラブ、養護老人ホームチボリの森、恵愛病院デイサービス、緑風園、のぞみ園など	児童福祉法	交流会実施回数	回	29	25					国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持（統合）	近年における児童の問題として、精神的な発達度が未成熟と指摘され、このため情緒・情操面の大切な形成時期である就学前に本事業を実施することは有効と考えるので、引き続き、必要な事業である。	平成26年度より「普通保育所運営事業」へ統合を図り、継続して事業に取り組んでいく。
																						道支出金														
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H25	平成26年度より「普通保育所運営事業」へ統合を図り、継続して事業に取り組んでいく。			
														交流先延べ参加人員	人	425	452					その他												
										H26	－	－	－									一般財源		514	430						H26	－			
																						合 計		514	430	0	0	0	0					
9	3-①	広域入所（他市町村への保育委託） 11131002	保健福祉部	子育てG	H11	－	ソフト	一般会計	保護者の勤務地等の都合により、他市町村の保育所への入所を可能とすることで、送迎の場所や時間等の利便性が配慮され、子ども・保護者の負担を軽減することを目的とする。	H24	乳児又は幼児（児童福祉法）	平成11年度の児童福祉法の改正により、他市町村への保育所の入所が可能（※保護者等の勤務地が市外にあるなど特別な事情がある場合に限る。）となり、室蘭市との委託契約を締結のうえ、市外の保育所への入所を承諾した。	児童福祉法	広域入所児童数	人	1	3	2	2	2	2	国庫支出金	保育所運営費負担金	92	154	346	358	358	358	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、児童福祉法に定められた特例的事項であり、保護者の就労支援等に有効な事業であることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、子ども・保護者の利便性が図られるよう受け入れ先の市町村との調整を行なっていく。
																						道支出金	保育所運営費負担金	46	77	173	179	179	179					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	保育所運営費保護者負担金	196	780	1,032	1,069	1,069	1,069					
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		349	244	393	408	408	408	H26	上記のとおり			
																						合 計		683	1,255	1,944	2,014	2,014	2,014					
10	3-①	普通保育所運営事業 11131004	保健福祉部	子育てG	S28	－	ソフト	一般会計	保護者の家庭と仕事の両立を支援することにより、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、児童の健全育成に資することを目的とする。	H24	乳児又は幼児（児童福祉法）	身心の健全な発達・発育を促すため、各地域ごとに保育所を設置し、クラス年齢別により保護者に代わって児童の保育を実施した。 【設置保育所】 ４箇所（富士、鷲別、栄町、幌別東） 【定員】 各保育所120名	児童福祉法、登別市保育所条例、登別市保育実施条例	入所児童数（４か所計）	人	397	357	480	480	480	480	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、「児童の健全育成」を目的とした児童福祉法の根幹をなす施策のため、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、民営化を図っていく。
																						道支出金	子育て支援対策事業費補助金	58	53	40	86	86	86					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	保育所運営費保護者負担金・保育所広域入所受託料	18,681	16,857	18,854	19,303	19,303	19,303					
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		45,002	47,420	49,965	48,997	48,997	48,997	H26	上記のとおり			
																						合 計		63,741	64,330	68,859	68,386	68,386	68,386					
11	3-①	私立幼稚園学校給食指導経費 11131007	保健福祉部	子育てG	H14	H27	ソフト	一般会計	小学校に入学を控えた園児が、学校給食を体験することで、小学校生活に早く溶け込めることを目的とする。	H24	幼稚園に入園している小学校入学前の５歳児	小学校入学前の５歳児を対象として学校給食を実施した。 【実施回数】 10回 【実施日】 平成25年1月21日～平成25年2月28日		対象児童	人	273	252	285				国庫支出金								H24以前	教育部による「食育分野における学校間交流事業」の取組案（平成25年度からの着手事業を含む）を代替事業に位置付け、平成25年度より廃止する旨の協議を関係団体（私立幼稚園協会、私立幼稚園ＰＴＡ連合会等）と行った。	廃止	小学校入学前の準備や食育という観点から有効な事業であると考えるが、食育のあり方、負担の公平性等を踏まえ、平成26年度に実施回数を10回から５回に縮小し、平成27年度に廃止することで、私立幼稚園協会と協議済み。	平成27年４月から始まる新制度の検討の中で、教育委員会等の各関係機関と連携し、幼保小中連携事業の構築について協議を重ねていく。
																						道支出金														
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【実施回数】 10回 【実施日】 平成26年1月20日～平成26年2月28日										地方債									H25	平成26年度の給食体験の実施回数を現行の10回から５回に縮小し、平成27年度については実施しないことで、私立幼稚園協会と協議済み。平成27年度からの新たな子育てシステムの開始に向けて、教育委員会等の各関係機関と連携し、幼保小中連携事業の構築について協議を重ねること。			
														実施日数	日	10	10	5				その他												
										H26	上記のとおり	給食体験の実施回数を現行の10回から５回に縮小し実施する予定である。										一般財源		683	589	385				H26	給食体験の実施回数を現行の10回から５回に縮小した。			
																						合 計		683	589	385	0	0	0					
12	3-①	子ども・子育て支援事業 11131014	保健福祉部	子育てG	H25	H26	ソフト	一般会計	平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に向け、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画を策定することを目的とする。	H24	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	国庫支出金								H24以前	－	終了	平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に向け、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画を策定することを目的とするため、平成25年度と平成26年度は事業を継続する。	平成26年度の登別市子ども・子育て支援事業計画策定に向け事業を継続していく。
																						道支出金	子育て支援対策事業費補助金		1,953	1,536										
										H25	就学前・小学生の児童を持つ保護者とその子ども	平成25年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を踏まえ、平成27年度から5年間を計画期間とする事業計画を策定する。 委託期間：平成25年度から平成26年度	子ども・子育て支援法									地方債									H25	平成25年度は潜在需要も含めた地域の子ども・子育てに関する需要を把握するため、「登別市子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施した。			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源			0	4,658				H26	平成26年度は、新制度のもとでの教育・保育及びその他の子ども・子育て支援の提供体制の確保等について、平成27年度から5年間を計画期間とする「登別市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。			
																						合 計		0	1,953	6,194	0	0	0					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
13	3-③	登別保育所運営業務委託	保健福祉部	子育てG	H17	－	ソフト	一般会計	子どもの育ちを幼稚園、保育所で区分することなく、子どもが保育、教育の機会を得られる幼保一元化を進め、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	H24	乳児又は幼児（児童福祉法）	幼保一元化施設を構成する幼稚園は、公立がないため当該地区で幼稚園を設置している学校法人を委託先に選定し、保育所の運営を公設民営方式により行った。 【委託先】学校法人登別立正学園 【定員】白雪幼稚園80名、登別保育所60名	児童福祉法	保育所入所児童数（各年度3.1現在）	人	60	55	60	60	60	60	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	当市における幼保一元化推進事業は、市立幼稚園が無いため必然的に官と民との組み合わせになる。また、合同保育を円滑に進めるためには、幼保施設の運営主体は同一であることが望ましいことから、今後も事業を継続することが相当である。	委託契約が平成26年度で満了を迎えるとともに、平成27年度から子ども・子育て新制度が始まることから、新制度の動向を注視していく。
																						道支出金	一時保育事業費補助金	540	573	573	573	573	180						
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	保育所運営費保護者負担金・登別保育所送迎バス利用料	17,904	18,505	20,449	20,449	20,449	20,449						
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		43,769	36,939	51,618	55,560	55,660	55,660	H26	上記のとおり				
		11133002																				合 計		62,213	56,017	72,640	76,582	76,682	76,289						
14	3-④	特別保育事業（障がい児保育）	保健福祉部	子育てG	H4	－	ソフト	一般会計	障がいを持つ子どもや発達に不安のある子どもの発育を促し健全な育成を図ることを目的とする。	H24	障害児又は発達に不安のある児童（児童福祉法）	子どもの健全な心身の成長や発達を促すため、専任の保育士（弥栄低配置基準外の加配）を配置した。 【対象児童数】 富士保育所：10名、鷲別保育所：６名、栄町保育所：２名、幌別東保育所：４名 【加配保育士】 富士保育所：５名、鷲別保育所：４名、栄町保育所：２名、幌別東保育所：３名	登別市障害児保育実施要綱	対象児童数	人	22	30					国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持（統合）	近年、乳幼児期に発症が多いとされる、自閉症・ダウン症、注意欠陥・多動性などの発達障がいが増加傾向にあり、障がい児保育の果たす役割は今後さらに重要になると考えられることから、今後も事業を継続することが相当である。	普通保育と保育内容に大きく変わりはないため、平成26年度より「普通保育所運営事業」（11131004）に統合し、継続して取り組んでいく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【対象児童数】 富士保育所：９名、鷲別保育所：７名、栄町保育所：５名、幌別東保育所：９名 【加配保育士】 富士保育所：５名、鷲別保育所：４名、栄町保育所：２名、幌別東保育所：３名	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中 【対象児童数】 富士保育所：10名、鷲別保育所：７名、栄町保育所：９名、幌別東保育所：８名 【加配保育士】 富士保育所：７名、鷲別保育所：４名、栄町保育所：４名、幌別東保育所：６名	上記のとおり									一般財源		60	36					H26	－				
		11134001																				合 計		60	36	0	0	0	0						
15	3-④	特別保育事業（延長保育）	保健福祉部	子育てG	H8	－	ソフト	一般会計	保護者の就労形態の多様化を踏まえて保育時間を延長し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	H24	保育所に入所している児童（児童福祉法）	普通保育の開所時間（７:15～18:15）の終了後、19:15までの１時間について延長保育を実施した。 普通保育料とは別に１日200円を徴収。	児童福祉法、登別市保育実施条例施策規則	利用実人数	人	195	182	200	200	200	200	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、就労形態の多様化により保護者のニーズが高く利用実績も相当数あり、また、仕事と子育ての両立支援策として効果が大きいことから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、保護者の就労支援に努めていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり				
														延べ利用日数	日	3,353	2,684	4,300	4,300	4,300	4,300	その他	保育所運営費保護者負担金	87	267	314	256	256	256						
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		216	17	195	238	238	238	H26	上記のとおり				
		11134002																				合 計		303	284	509	494	494	494						
16	3-④	特別保育事業（休日保育）	保健福祉部	子育てG	H17	－	ソフト	一般会計	保護者の就労形態の多様化を踏まえて、保護者の負担軽減を図り、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	H24	保育所に入所している児童（児童福祉法）	保護者の勤務日が、閉所日（日曜・祝日）である場合、富士保育所において平日と同様の内容で保育を実施した。 【登録人数】 20人	児童福祉法、登別市休日保育事業実施要綱	実施保育所数	か所	1	1	1	1	1	1	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、休日の分散など多様化する保護者の就労形態に対し、仕事と子育ての両立支援策として効果が大きいことから、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、保護者の就労支援に努めていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【登録人数】 11人	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり				
														延べ利用日数	日	244	153	400	400	400	400	その他	保育所運営費保護者負担金	27	113	160	158	158	158						
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中 【登録人数】 5人	上記のとおり									一般財源		67						H26	上記のとおり				
		11134004																				合 計		94	113	160	158	158	158						
17	3-⑤	放課後児童クラブ運営事業	保健福祉部	子育てG	－	－	ソフト	一般会計	保護者が就労等により日中不在の小学校低学年児童等に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。	H24	市内の小学校に通学する児童	市内７か所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学校低学年児童等を対象に、遊びや生活の場を提供する。 【事業内容】 （設置数） 市内７施設	登別市放課後児童クラブ条例、施行規則	登録児童数	人	158	213	220	220	220	220	国庫支出金								H24以前	登別小学校区に登別児童クラブを開設した。	維持	本事業は保護者が就労等により日中不在の小学校低学年等を対象としており、放課後児童対策の根幹をなす施策のため、今後も事業を継続することが相当である。	子ども・子育て支援新制度における放課後児童健全育成支援事業として位置づけられており、利用対象年齢の拡大や障がい児の受け入れ等に努めていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	入所児童数が増加している富岸児童クラブに別室を設けた。				
														設置数	箇所	7	7	7	8	8	8	その他	放課後児童クラブ保護者負担金	3,111	3,317	3,904	3,904	3,904	3,904						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源								H26	富岸児童クラブを分割し、分割先を民間事業者に委託するかを検討中である。				
		11135001																				合 計		3,111	3,317	3,904	3,904	3,904	3,904						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H27以降】
18	3-⑤	児童館（児童センター）管理・運営事業 11135002	保健福祉部	子育てG	－	－	ソフト	一般会計	子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	H24	高校生以下	市内11か所の児童館・児童センター・児童室において、子どもに遊びの場を提供する。 【事業内容】 児童館　８施設 児童センター　１施設 児童室　２施設	登別市児童館条例、児童館管理規則	登録児童数	人	693	531	600	600	600	600	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	本事業は子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とした事業であり、児童の健全育成において根幹をなす施策のため、事業を継続することが相当であるが、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営について検討していく。	・鷲別児童館については鷲別小学校の建て替えに併せた改築を検討していく。 ・児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営について検討していく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														設置数	箇所	11	11	11	11	11	11	その他	児童館・児童センター使用料	44	87	86	86	86	86					
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		8,836	11,366	10,948	10,948	10,948	10,948	H26	上記のとおり			
																						合　計		8,880	11,453	11,034	11,034	11,034	11,034					
19	3-⑤	放課後子ども教室推進事業 11135008	教育委員会	社会教育G	H20	－	ソフト	一般会計	放課後に子どもたちが安心して過ごすことができる活動拠点（居場所）を設けることにより、子育て環境の充実を図ることを目的とする。	H24	市内小学生	小学校の空き教室や体育館に子ども達の安全・安心な活動拠点を設置、運営を各地区実行委員会に委託し、児童クラブとも連携して体験活動や交流活動を実施した。 【設置校区】鷲別小学校区、幌別東小学校区 【主な活動内容】 ・教室：宿題、カルタ、羽子板、工作、等 ・体育館：バドミントン、大なわとび、ドッジボール等 ・行事：もちつき、凧揚げ、流しそうめん、クリスマス会等	登別市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱	開設地区	地区	2	2	2	2	2	2	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	地域住民の協力を得ながら放課後における子どもの居場所として定着していることから、事業を継続することが相当である。	各教室とも、全校児童の半数近くが登録しているため、今後も活動場所を拡大していくとともに、運営スタッフの確保・育成にも努めていく。
																						道支出金	放課後子ども教室推進事業費補助金	1,059	1,130	1,150	1,150	1,150	1,150					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
																						その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	登録者数	人	159	157	200	200	200	200	一般財源		2,085	2,101	2,157	2,157	2,157	2,157	H26	上記のとおり			
																						合　計		3,144	3,231	3,307	3,307	3,307	3,307					
20	4-①	児童入所施設措置費（助産施設分） 11141001	保健福祉部	子育てG	H13	－	ソフト	一般会計	入院助産を受けることのできない妊婦を支援することにより、誰もが安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。	H24	入院助産を受けることのできない妊婦	妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、入院助産施設で出産できるよう措置した。	児童福祉法、登別市入院助産条例、登別市入院助産条例施行規則	措置人数	人	0	0	1	1	1	1	国庫支出金	児童入所施設措置費負担金（助産施設分）	0	0	169	169	169	169	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	児童福祉法に定められている市町村が実施する子育て支援事業の一つで、経済的理由が出産を妨げない環境を維持すべきである。	健康保険等からの出産一時金の給付がある場合は措置対象とならず、他の福祉制度もあることから対象となるケースは稀であるが、対象となる状況が発生した場合、対象者への支援は必要なため、継続して取り組んでいく。
																						道支出金	保育所運営費等道費負担金（助産施設分）	0	0	84	84	84	84					
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	児童入所施設入所者負担金	0	0	81	81	81	81					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		0	0	86	86	86	86	H26	上記のとおり			
																						合　計		0	0	420	420	420	420					
21	4-①	こどもショートステイ事業 11141002	保健福祉部	子育てG	H14		ソフト	一般会計	一時的に養育が困難となった保護者に代わって子どもを養育することにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	H24	家庭での養育が一時的に困難となった児童（児童福祉法）	保護者の疾病等の特別な事情により家庭での養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設で養育した。 【委託先】社会福祉法人　室蘭言泉学園	児童福祉法、登別市こどもショートステイ事業実施要綱	措置人数	人	0	0	3	3	3	3	国庫支出金	子育て支援交付金	0	0	92	100	100	100	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市町村が実施する子育て支援事業で、平成24・25年度において利用者はいないが、児童の養育が一時的に困難になった際の支援策として、今後も事業を継続することが相当である。	事業の継続を図り、緊急時の子ども等の受け入れ態勢について保護者や施設と連携を図っていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
																						その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		0	0	127	64	64	64	H26	上記のとおり			
																						合　計		0	0	219	164	164	164					
22	4-①	私立幼稚園就園奨励費補助金 11141003	保健福祉部	子育てG	S47	－	ソフト	一般会計	私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境をつくることを目的とする。	H24	私立幼稚園に通園する園児の保護者	私立幼稚園に通園する児童の保護者から申請を受け、就園に係る費用の一部を補助するもの。 ※国の補助事業（補助率３分の１） 【交付園数交付対象者等】 市内４園、529人 市外９園、95人	登別市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則（補助基準等は、国の「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」による。）	補助金交付対象園児数	人	624	598	655	655	655	655	国庫支出金	幼稚園就園奨励費補助金	14,835	15,535	28,169	23,563	23,563	23,563	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、国の補助事業（補助率３分の１）であり、保護者の経済的負担の軽減や幼稚園教育の振興の観点から、引き続き、必要な事業である。	平成27年度から子ども・子育て新制度が始まり、新制度に移行する幼稚園については、私立幼稚園就園奨励費補助金がなくなるものの、新制度に移行しない幼稚園については、事業の必要性に変わりはないため、継続して取り組んでいく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【交付園数交付対象者等】 市内４園、511人 市外９園、87人	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
																						その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		46,742	47,196	56,340	47,126	47,126	47,126	H26	上記のとおり			
																						合　計		61,577	62,731	84,509	70,689	70,689	70,689					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	Check 年度	第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
23	4-①	私立幼稚園協会教職員研修費補助金	保健福祉部	子育てG	H14	－	ソフト	一般会計	私立幼稚園の教職員の資質の向上を図り、教育活動を充実させることを目的とする。	H24	私立幼稚園の教職員	私立幼稚園協会が実施、又は認める研修費等について経費の一部を補助金した。	登別市私立幼稚園協会教職員研修費補助金交付要綱	対象研修回数	回	17	18	14	14	14	14	国庫支出金								H24以前	幼稚園教育を民間に委ね教育力充実を図るため本制度を創設したところであるが、長期的な視野に立った幼児教育のあり方、私学振興について私立幼稚園協会と協議を行い見直しを進める。	改善	幼稚園教育を民間に委ね教育力充実を図るため本制度を創設したところであるが、長期的な視野に立った幼児教育のあり方、私学振興について私立幼稚園協会と協議を行い見直しを進める。	平成27年４月から始まる新たな給付制度の検討の中で、幼児教育のあり方、補助内容の見直しを検討していく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																						その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	研修会受講者数	人	92	122	110	110	110	110	一般財源		500	500	500	500	500	500	H26	平成27年４月から始まる新たな給付制度の検討の中で、幼児教育のあり方、補助内容の見直しを検討する。			
		11141005																				合 計		500	500	500	500	500	500						
24	4-①	私立幼稚園教材教具整備事業補助金	保健福祉部	子育てG	H14	－	ソフト	一般会計	幼稚園園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の充実を図ることを目的とする。	H24	私立幼稚園に通園する園児の保護者	保護者が負担する園児の学習活動に必要な教材教具の購入に係る経費の一部を幼稚園の設置者が減免する場合、減免額の一部を補助した。（※補助金の額は、予算の範囲内とし制度創設時から１人当たり４千円としている。）	登別市私立幼稚園教材教具費等補助金交付要綱	補助金交付対象児童数	人	623	582	685	685	685	685	国庫支出金								H24以前	本事業は公立幼稚園の廃止の際に私学振興、保護者の負担軽減として創設したところであるが、長期的な視野に立った幼児教育のあり方、私学振興について私立幼稚園協会と協議を行い見直しを進める。	改善	本事業は公立幼稚園の廃止の際に私学振興、保護者の負担軽減として創設したところであるが、長期的な視野に立った幼児教育のあり方、私学振興について私立幼稚園協会と協議を行い見直しを進める。	平成27年４月から始まる新たな給付制度の検討の中で、幼児教育のあり方、補助内容の見直しを検討していく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																						その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		2,492	2,328	2,740	2,740	2,740	2,740	H26	平成27年４月から始まる新たな給付制度の検討の中で、幼児教育のあり方、補助内容の見直しを検討する。			
		11141006																				合 計		2,492	2,328	2,740	2,740	2,740	2,740						
25	4-①	ひとり親家庭等医療費助成事業	保健福祉部	年金・長寿医療G	S48	－	ソフト	一般会計	ひとり親家庭等の母子又は父子の医療費に係る経済的負担を軽減し、母子及び父子家庭の児童の健やかな育成を支援することを目的とする。	H24	登別市ひとり親家庭等医療費助成条例第３条に規定されるひとり親家庭の母又は父及び児童	親の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。 児童の通院（0歳から就学前まで）、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。（※住民税の課税状況や児童は年齢により助成内容が異なる。）	登別市ひとり親家庭等医療費助成条例、登別市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助要綱	受給者数（年度末現在）	人	1,680	1,633	－	－	－	－	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	ひとり親家庭における医療費を助成することにより、経済的負担が軽減され自立促進や児童の育成が図られる。	原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、継続して事業を実施していく。
																						道支出金	ひとり親家庭等医療給付事業費補助金	12,084	9,559	13,157	13,157	13,157	13,157						
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
																						その他	高額療養費戻入金、返納金	6,175	4,663	3,892	3,892	3,892	3,892						
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	受給者１人あたりの年間助成額（年間助成額/平均受給者数）	円	15,814	13,443	－	－	－	－	一般財源		11,217	10,917	13,160	13,160	13,160	13,160	H26	上記のとおり			
		11141007																				合 計		29,476	25,139	30,209	30,209	30,209	30,209						
26	4-①	乳幼児等医療費助成事業	保健福祉部	年金・長寿医療G	S48	－	ソフト	一般会計	乳幼児等の医療費に係る経済的負担を軽減し、乳幼児等の健やかな育成を支援することを目的とする。	H24	登別市乳幼児等医療費助成条例第３条に規定される乳幼児等	就学前児童の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。 小学生の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行った。（※住民税の課税状況や就学前児童は年齢により助成内容が異なる。）	登別市乳幼児等医療費助成条例、登別市乳幼児等医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助要綱	受給者数（年度末現在）	人	4,043	4,095	－	－	－	－	国庫支出金								H24以前	北海道医療給付事業補助要綱の改正により、所得制限限度額の引き上げが行われたことから、当市の制度についてもあわせて改正を行った。	維持	乳幼児及び小学生に係る医療費を助成することにより、経済的負担が軽減され疾病の早期診断、早期治療に繋がるとともに健やかな育ちが図られる。	原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、継続して事業を実施していく。
																						道支出金	乳幼児医療給付事業費補助金	30,697	24,548	31,689	31,689	31,689	31,689						
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	子育て支援の充実の観点から、市単独で制度の拡充や負担の軽減を検討してきたが、財政状況等の兼慮もあり実施にはいたっていない。 全国市長会において、国の責務として制度の拡充を求めていることから、今後とも注視したい。			
																						その他	乳幼児高額療養費戻入金、返納金	6,290	5,081	4,150	4,150	4,150	4,150						
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	受給者１人あたりの年間助成額（年間助成額/平均受給者数）	円	16,059	14,545	－	－	－	－	一般財源		34,377	35,578	39,430	39,430	39,430	39,430	H26	上記のとおり			
		11141008																				合 計		71,364	65,207	75,269	75,269	75,269	75,269						
27	4-①	未熟児養育医療給付事業	保健福祉部	年金・長寿医療G	H25	－	ソフト	一般会計	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うことで、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。	H24	－	－	－	給付者数（年度末現在）	人		11	－	－	－	－	国庫支出金	母子保健衛生費等国庫負担（補助）金		3,845	4,931	4,931	4,931	4,931	H24以前	－	維持	未熟児は、正常な新生児に比べて身体の発育が未熟であり、疾病にもかかりやすくその死に率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いことから、生後すみやかに適切な処置を講ずることで、養育の対応が図られる。	原則、母子保健法及び母子保健法施行令、母子保健法施行規則に基づき、継続して事業を実施していく。
																						道支出金	養育医療給付費道費負担金		2,268	2,465	2,465	2,465	2,465						
										H25	未熟児（登別市未熟児養育医療給付事業実施要綱第３）	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。	登別市未熟児養育医療給付事業実施要綱、母子保健法、母子保健法施行令、母子保健法施行規則									地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
														給付者１人あたりの年間助成額（年間給付額/年間給付者数）	円		855,371	－	－	－	－	その他	未熟児療育医療費徴収金		334	568	568	568	568						
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源			2,964	2,470	2,470	2,470	2,470	H26	上記のとおり			
		11141010																				合 計		0	9,411	10,434	10,434	10,434	10,434						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
28	4-②	災害遺児手当	保健福祉部	子育てG	S46	－	ソフト	一般会計	遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、児童の健全な育成を支援することを目的とする。	H24	遺児を養育する保護者	自然災害、交通事故により父母または父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいとなった時、子ども（遺児）を養育する保護者に手当を支給した。	登別市災害遺児手当支給条例、登別市災害遺児手当支給条例施行規則	支給人数	人	3	0	0	0	0	0	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	この制度が創設された昭和46年当時と比べ、近年は損害保険制度が普及し、その補償水準も高くなっていることから、制度の存在意義が薄れているが、遺児を養育する保護者への支援は必要である。	遺児を養育する保護者への支援は必要であるため、今後も事業を継続していく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		360	0	240	240	240	240	H26	上記のとおり			
		11142001																				合 計		360	0	240	240	240	240					
29	4-②	児童扶養手当支給事業	保健福祉部	子育てG	－	－	ソフト	一般会計	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進することを目的とする。	H24	ひとり親家庭の保護者	ひとり親世帯の所得に応じ、手当を支給する。 【支給額】 ○子ども１人の場合　全部支給　月額41,020円 一部支給　月額41,010円 ～9,680円 ○子ども２人以上の加算額　２人目　5,000円 ３人以降１人につき　3,000円	児童福祉法	支給延べ人数	人	11,414	11,091	10,000	10,000	10,000	10,000	国庫支出金	児童扶養手当給付費国庫負担金	100,198	98,004	98,338	98,400	98,400	98,400	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、国庫負担（負担割合３分の１）であり、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と自立を促進するとの観点から、引き続き、必要な事業と考える。	事業の継続を図り、ひとり親家庭の安定と自立の促進を促していく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		202,064	197,201	196,677	197,000	197,000	197,000	H26	上記のとおり			
		11142006																				合 計		302,262	295,205	295,015	295,400	295,400	295,400					

		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案
全会計　合計	国庫支出金	134,410	117,538	132,045	127,521	127,521	127,521
	道支出金	44,484	50,742	62,005	62,015	62,015	61,622
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	52,518	50,018	53,526	53,952	53,952	53,952
	一般財源	402,965	409,303	445,451	433,200	433,300	433,300
	合計	634,377	627,601	693,027	676,688	676,788	676,395
一般会計　合計	国庫支出金	134,410	117,538	132,045	127,521	127,521	127,521
	道支出金	44,484	50,742	62,005	62,015	62,015	61,622
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	52,518	50,018	53,526	53,952	53,952	53,952
	一般財源	402,965	409,303	445,451	433,200	433,300	433,300
	合計	634,377	627,601	693,027	676,688	676,788	676,395
	区分【再掲】	H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案